

平成25年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	3	子どもを生みやすい環境の整備	所管局	健康福祉局	局・区長名	和光 亨
-----	---	----------------	-----	-------	-------	------

平成24年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	合計特殊出生率[単位:-]	1.16	1.21	104.3%	A
成果指標2	子どもを生みやすい環境であると感じている市民の割合[単位:%]	57.0	58.1	101.9%	A
1次評価 (所管局による自己評価)		A		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>本施策を推進していくためには、女性のライフステージに応じた子育て環境の充実に向けた総合的な視点から施策を管理する必要があることから、保健衛生分野だけではなく、現在も手掛けている女性の雇用、保育、教育なども含め、横断的な分析とそれに基づく取組・進行管理を強化されたい。</p> <p>定量指標である「合計特殊出生率」が最終目標まで1.16と低く、そもそもの設定の仕方に課題があるが、一方で、「合計特殊出生率」を伸ばすことについて市事業だけで対応することも無理があることから、市の事業努力の結果が反映されるようなサブ指標の設定を検討されたい。</p> <p>子どもを欲しいと思う人の増加につながるような指標を設定しないと評価が難しいことから、特に生む側の観点からの検討を進められたい。</p>				
2 (1)	課題の分析	<p>本施策においては保健衛生分野に加えて、雇用、福祉、教育など横断的な分析とそれに基づく取組・進行管理の強化が必要である。また、指標3は定量指標ではあるが、今日の状況からすると目標値の設定が低く、また、市の取組だけで目標値を達成することは困難な指標であるため、施策を的確に評価できるとは言い難い。</p>				
2 (2)	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>子どもを生みやすい環境の整備については、子どもをほしいと思う人が増え、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを社会全体で進めていくことが重要であると認識しており、本市の取組がより充実したものになるよう関係する部局が連携して支援等を実施している。今後は、平成27年4月に本格施行を予定している「子ども・子育て支援新制度」を踏まえ、市民の生活実態や保育、教育等のサービスニーズを把握するため、平成25年12月に実施した「子ども・子育て支援に関するアンケート」の結果分析を平成25年度中に行い、関係する部局との連携を一層深め、各種取組の推進及び進行管理の強化を進めていく。</p> <p>「合計特殊出生率」については、国の施策等の影響を大きく受けることから、市の取組を評価できるように、乳幼児の健康、発育・発達、親の育児などを支援できているかを見る指標として「乳幼児の健康状況把握率」をサブ指標として設定する。</p> <p>新たにサブ指標として「乳幼児の健康状況把握率」を設定するほか、施策を構成する主な事業の取組結果欄に、他の施策の関連する取組結果を再掲し、様々な角度から施策の評価を行う。</p>				
2 (3)	平成26年度当初予算へ反映した内容	<p>「子ども・子育て支援事業計画」の策定</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">平成25年度当初予算</td> <td style="text-align: center;">1,592,778 千円</td> <td style="background-color: yellow;">平成26年度当初予算</td> <td style="text-align: center;">1,753,323 千円</td> </tr> </table>	平成25年度当初予算	1,592,778 千円	平成26年度当初予算	1,753,323 千円
平成25年度当初予算	1,592,778 千円	平成26年度当初予算	1,753,323 千円			
2 (4)	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】	<p>施策の推進に当たり、横断的な分析を行うことで適正な目標設定とその共有が図られ、各部局の役割と互いの連携について明確に認識し、各種取組及び進行管理をより効果的に行うことができる。また、新たにサブ指標を設定するとともに、施策を構成する主な事業へ他の施策の関連する取組を再掲することで、広範囲にわたる本施策について、様々な角度から成果を評価し、改善に繋げることが可能になる。</p>				

改善工程表

		第1 四半期 【H26.1月～3月】	第2 四半期 【H26.4月～6月】	第3 四半期 【H26.7月～9月】	第4 四半期 【H26.10月～12月】
1	スケジュール (工程)	アンケート調査の結果分析 新たなサブ指標の考え方、目標値等を検討 施策を構成する主な事業への、他の施策の関連する取組の再掲を検討	アンケート調査の結果等をもとに子ども・子育て支援事業計画の体系等を子ども・子育て会議、同会議事業計画策定部会及びワークショップにより横断的に検討 新たなサブ指標の考え方、目標値等を決定 関連する取組の再掲を決定	計画の素案について、第2 四半期の取組に加え、子ども・子育て支援事業計画連絡会議により横断的に検討 改善後のサブ指標及び施策を構成する主な事業により評価等を実施	計画の基本目標、施策の方向、具体的事業等に検討内容を反映し10月に素案を完成させ、12月からパブリックコメントを実施 改善後のサブ指標及び施策を構成する主な事業による評価に基づき、次年度以降の取組へ反映
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価	<p>取組結果に対する分析・評価</p> <p>「子ども・子育て支援新制度」を踏まえ、工程どおり「子ども・子育て支援に関するアンケート」の結果をまとめ、「相模原市子ども・子育て会議」及び「相模原市子ども・子育て支援事業計画連絡会議」において、関係する部局との連携を一層深め、新たな部門別計画を横断的に検討している。 また、「乳幼児の健康状況把握率」をサブ指標として設定したほか、施策を構成する主な事業の取組結果欄に、他の施策の関連する取組結果を再掲したことで、様々な角度から施策の評価が可能となった。</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果</p> <p>関係する部局の連携を一層深め横断的に検討したことで、各部局の行っている業務の、本施策における役割を明確に把握した中で、適正に各業務を執行することが可能になる。新たにサブ指標として「乳幼児の健康状況把握率」を設定したことで、乳幼児の健康、発育・発達等に関する必要な支援への入口となる各家庭の状況把握がどの程度できているかについて、実績データをもとに的確に評価可能になった。また、施策を構成する主な事業に、関連する他の施策から、地域の子育て支援や保育の状況等を再掲したことで、本施策における市の取組結果について様々な角度から定量的な評価が可能となった他、市民に理解しやすい進行管理となった。</p>			
3	(2に対する) 総合計画審議会のモニタリング評価	<p>・市民が子どもを生きやすい環境の整備に向けて市が努力していることを評価できるサブ指標の設定を検討されたい。 ・改善工程表のスケジュールについて、アンケート調査結果を踏まえて、どの様に施策を組み立て、それを部門別計画に取り込むのかということを一四半期ごとに具体的に記載されたい。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>子どもを生きやすい環境の整備に向けた市の努力を、市民が評価できるサブ指標の設定については、新たに「乳幼児の健康状況把握率」を設定したところであるが、更にサブ指標の設定について検討する。 アンケート調査結果を踏まえた施策の組み立て及び部門別計画への取り込みについて、改善工程表のスケジュール(工程)欄に記載する。</p>			

平成25年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	6	高齢者の社会参加の推進	所管局	健康福祉局	局・区長名	和光 亨
-----	---	-------------	-----	-------	-------	------

平成24年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価	
成果指標1	活動の場がある高齢者の割合【単位：%】	46.5	-	-	-	
サブ指標1	シルバー人材センターの就業延人員【単位：人】	300,000	306,158	102.1%	A	
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>市民の満足度を高める視点から、市内にある大学、コンソーシアムといった市内の資源をこれまで以上に有効活用するとともに、市民大学事業などとの連携、あるいは棲み分けを明確化して取り組む必要がある。</p> <p>民間サービスも充実されつつある中、運営面における自立した高齢者の参画を促進し、行政サービスとしての範囲や適正水準がどこまでかを常に考えながら取り組んでもらいたい。</p> <p>シルバー人材センターについては、団塊世代の高齢化に伴い、様々な分野での高い能力を持った高齢者が増加するので、これを資源として、自立したシルバービジネスを展開し収益を上げていくことも考えてもらいたい。</p> <p>高齢者大学運営事業については、3年に1度実施される調査結果を基準とするのではなく、毎年成果が分かる定量的な指標を追加設定されたい。</p> <p>シルバー人材センターへの補助金がどのような成果を生み出したのかについて、成果目標を設定して、達成結果を公表し市民に説明する必要がある。</p>				
2 (1)	課題の分析	<p>高齢者大学運営事業については、受益者負担や行政が行う事業としてのあり方などについての研究を行う必要がある。</p> <p>また、シルバー人材センター支援事業については、団塊の世代の活用や同センターの自立に向けた収益確保などが必要である。</p>				
2 (2)	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>高齢者大学運営事業については、受益者負担や行政サービスとしての範囲の適正水準に配慮しながら事業を推進する。また、指標については、受講生へのアンケートなどをもとに、毎年成果が分かる定量的な指標を、新たにサブ指標として設定する。</p> <p>シルバー人材センター支援事業については、会員の資格等を活用するための調査や、財源確保に向けた新規事業の開拓等を支援していく。</p>				
2 (3)	平成26年度当初予算へ反映した内容	<p>シルバー人材センター支援事業について、新規事業の開拓等による取組が進められ、市からの補助金について削減したもの</p> <table border="1"> <tr> <td>平成25年度当初予算</td> <td>110,806 千円</td> <td>平成26年度当初予算</td> <td>104,523 千円</td> </tr> </table>	平成25年度当初予算	110,806 千円	平成26年度当初予算	104,523 千円
平成25年度当初予算	110,806 千円	平成26年度当初予算	104,523 千円			
2 (4)	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】	より適正な行政サービスの提供による高齢者の地域活動の促進や就労機会の充実が図られ、高齢者の社会参加が推進される。				

改善工程表

		第1四半期 【H26.1月～3月】	第2四半期 【H26.4月～6月】	第3四半期 【H26.7月～9月】	第4四半期 【H26.10月～12月】
1	スケジュール (工程)	(1)高齢者大学運営事業 ア. 事業の推進			
		H26年度事業内容について運営委員会に提示	受講生募集及び各学科における講座開始	他市の類似事業の情報収集等による事業分析	行政サービスの適正水準に配慮した次年度事業案の予算への反映
		イ. 新たなサブ指標の設定			
		受講生「満足度」調査の実	「満足度」調査の結果について、新たなサブ指標として設定・分析	委員長懇談会等の活用による「満足度」調査結果を踏まえた受講生の意見聴取	分析結果の運営委員会への上程成果を次年度事業へ反映
		(2)シルバー人材センター支援事業			
		次年度に向けた補助金等の支援についての検討・調整	補助金等による支援実施 介護保険制度改正動向等の情報提供	会員活用施策や財源確保に向けた新規事業開拓等についての助言・支援	新規事業の実施(シルバーそよ風サービス、靴磨きサービス)
取組結果に対する分析・評価					
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価	(1)高齢者大学運営事業 【第1四半期】 受講生へのアンケート調査を実施。受講生の「満足度」を把握した。(H25満足度83.9%。) 【第2・第3四半期】 「満足度」を新たなサブ指標として設定。集計、分析作業を実施した。			
		(2)シルバー人材センター支援事業 【第1～第3四半期】 会員活用施策や財源確保に向けた新規事業開拓等の支援として、今後の介護保険制度改正などを踏まえた助言、指導などを行った。 センターによる新たな新規事業開拓への取組が進められた。			
取組結果により得られた具体的な成果					
		(1)高齢者大学運営事業 新たなサブ指標の設定により、今後施策の事業分析に資することとなった。 第4四半期には分析結果を「あじさい大学運営委員会」へ上程し、次年度事業へ反映できる効果が得られた。			
		(2)シルバー人材センター支援事業 センターによる事業開拓等への取組が進められ、第4四半期から、会員が身近な地域で支援が必要な方へ掃除や買い物などの簡易なワンコインサービスを提供する新たな事業がスタートすることとなった。			
3	(2に対する) 総合計画審議会のモニタリング評価	改善工程表のスケジュール欄は、対応方針の項目ごとに各四半期の中でどう具体化していくのかということを段階的に考えることを求めているものである。このため、第1四半期では何を行っていくのか、第1四半期の作業を踏まえて第2四半期は何を行うのか、最終的に第4四半期でどう実現していくのかということを改善内容と得られる成果と合わせて記載されたい。			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	評価を踏まえ、「改善工程表」のスケジュール欄及び成果欄の記載を改めた。引き続き対応方針に則り、施策の充実を図っていく。			

平成25年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	10	健康づくりの推進	所管局	健康福祉局	局・区長名	和光 亨
-----	----	----------	-----	-------	-------	------

平成24年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	自分が健康であると感じている人の割合【単位:%】	77.1	74.0	96.0%	B
成果指標2	日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合【単位:%】	79.4	78.8	99.2%	B
サブ指標1	食育フェアに参加し、「これからできそうなことがあった」と感じた人の割合【単位:%】	94.5	96.8	102.4%	A
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>健康づくりにおいて、健康診査の受診促進が効果的だと認定できるのならば、引き続き受診率向上対策を講じられたい。また、健康診査の単価については、実経費や他市との比較に基づき適正な単価設定を検討されたい。</p> <p>健康づくりには、安全な食料や安全な水をはじめ、環境問題の緩和、衛生問題、薬物問題あるいはメタボリックシンドロームなど、関連する領域が広く存在する。これらの分野ごとの取組について、成果指標の達成のために、どういう事業、戦略をとるのか考えてもらいたい。</p> <p>主観的、定性的な指標が2つ設定されているが、バランスを取るためには、市の努力が端的に表れるような客観的、定量的な指標を同時に設定されたい。</p>				
2 (1)	課題の分析	<p>検診については、検診単価の水準が適正であるかを検証する必要があるとともに、受診率が目標を下回っている事業がある。また、本施策は領域が広いことから、関連部局の取組について、成果指標の達成に向けた事業、戦略の検討が必要である。なお、本施策の指標はいずれも主観的、定性的な目標であるため、市の取組が成果として反映されているかが必ずしも明確とは言えない。</p>				
2 (2)	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>更なる受診率の向上を図るため、平成26年度に次の対策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祝休日の検診を充実させるとともに、身近な会場で検診を実施する。 ・がん検診と特定健診の同時開催を行うことで利用者の利便性の向上を図る。 ・検診未受診者に対する再勧奨を実施する。 ・胃がん検診内視鏡検査の対象年齢の上限を撤廃する。 ・検診案内ポスターの内容を見直す等 <p>また、検診単価については、実経費等の再検証や他市の状況調査などを行い、適正な水準を検討する。</p> <p>健康づくりに関する領域は広く、いずれも重要であることから、「さがみはら健康都市宣言」及び総合計画を踏まえ、すべての市民の健康で幸せな生活を願って策定した「保健医療計画」の健康目標の実現に向けて、全庁的な体制で計画的に施策の展開を図る。また、関連する部門別計画と連携し、整合性を持って健康づくりを推進することで、広範囲にわたる領域に多方面から取り組み、成果指標の達成を目指す。</p> <p>「健康づくりと生活習慣病予防対策」に係る取組の中から、市の努力が端的に表れる客観的、定量的な指標を、新たにサブ指標として設定する。また、施策を構成する主な事業の「指標・目標」欄や「総合分析及び市の自己評価」欄を活用し、取組状況について記載していく。</p>				
2 (3)	平成26年度当初予算へ反映した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診内視鏡検査の対象年齢の上限撤廃 ・検診未受診者に対する再勧奨 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">平成25年度当初予算</td> <td style="text-align: right;">1,214,410 千円</td> <td style="background-color: yellow;">平成26年度当初予算</td> <td style="text-align: right;">1,309,269 千円</td> </tr> </table>	平成25年度当初予算	1,214,410 千円	平成26年度当初予算	1,309,269 千円
平成25年度当初予算	1,214,410 千円	平成26年度当初予算	1,309,269 千円			
2 (4)	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】	<p>検診受診率の向上により、更に健康づくりを推進することができる。検診単価について分析を行い設定することで、適正なサービスの提供に繋がる。施策の推進に当たっては、関連する部局が目標を共有しそれぞれの役割を明確に認識した中で効果的に取り組むことができる。また、客観的、定量的な指標を設定することで、市の取組の成果が明確になるとともに、様々な角度からの評価が可能になる。</p>				

改善工程表

		第1四半期 【H26.1月～3月】	第2四半期 【H26.4月～6月】	第3四半期 【H26.7月～9月】	第4四半期 【H26.10月～12月】
1	スケジュール (工程)	検診受診率の向上に関する取組準備 客観的、定量的な目標の検討	検診受診率の向上に関する取組として、実施日、会場及びポスターの見直し、特定健診との同時開催、胃がん検診内視鏡検査の対象年齢の上限撤廃を実施 他市の検診単価の調査 客観的、定量的なサブ指標の決定	検診単価について関係機関と調整 改善後のサブ指標により評価等を実施	検診受診率の向上に関する取組として、未受診者への再勧奨を実施 検診単価に係る調整結果のまとめ 庁内の推進会議により連携を図り、保健医療計画を着実かつ効果的に推進
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価	取組結果に対する分析・評価			
		<p>がん検診の更なる受診率の向上については、工程どおり特定健診との同時開催や検診案内ポスターの内容見直し等の取組を実施している。検診単価については、各政令指定都市の状況について情報収集を行った。客観的、定量的なサブ指標の設定については、「健康づくりと生活習慣病予防対策」に係る取組として「心疾患及び脳血管疾患の死亡率(人口10万対)」を新たに設定した。また、施策を構成する主な事業の「指標・目標」欄や「総合分析及び市の自己評価」欄を活用し、取組状況について記載した。</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果</p> <p>検診の周知・啓発や受診の勧奨など、様々な取組を推進したことで受診率の向上が見込め、更なる健康づくりの推進が期待できる。また、検診単価について他市の状況等の分析を行い検証することで、適正なサービスの提供に繋がる。施策の進行管理については、新たにサブ指標として「心疾患及び脳血管疾患の死亡率(人口10万対)」を設定したことで、生活習慣病の発症と重症化の予防について、実績データをもとに的確な評価が可能になった。</p>			
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価	<p>・健康診査の受診率向上のための5つの対策のうち、3つの対策については、具体的な見込みを立てることは難しいということであるが、それでは対策を実施して良かったという効果が見えない。</p> <p>・健康づくりの推進に向け、健康増進事業を積極的に実施し、できるだけ健康を維持するという考え方に基づく健康づくりが必要である。</p> <p>・健康づくりの推進のため、保健医療計画の中での連携が重要であると考えため、具体的な施策の展開を望むとともに、あわせて改善工程表に記載されたい。</p> <p>・改善工程表のスケジュール欄について、記載された取組内容が四半期で同様のものがある。前期の取組結果を踏まえて段階的にどの様に改善を図っていくかを記載されたい。また、検診単価の調査にかかる期間が長いので、スピード感を持って対応されたい。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・検診の受診率向上に向けては、平成26年度の検診実績を検証し、具体的な効果が上がるような対応に努めたい。</p> <p>・効果的な健康増進事業の取り組みの推進に向けて、生活習慣病ハイリスクの抽出方法や既存保健事業との連携等を見直し、事業の再構築を実施する。</p> <p>・保健医療計画の中での連携については、庁内の推進会議により関係部門が連携し、計画の進捗状況の適切な把握や効果的な推進を行うこととし、その旨改善工程表のスケジュール(工程)欄に記載する。</p> <p>・改善工程表のスケジュール欄については、モニタリング評価での指摘を踏まえ記載する。また、検診単価については、調査の結果、他市と同程度の金額であったことなどから本市の単価は妥当であると判断した。今後も検診単価の精査に努めたい。</p>			

平成25年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	12	保健衛生体制の充実	所管局	健康福祉局	局・区長名	和光 亨
-----	----	-----------	-----	-------	-------	------

平成24年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価	
成果指標1	結核患者数[単位:人]	114	97.0	117.5%	A	
成果指標2	収去検査結果による基準値に対する違反率[単位:%]	0.0	0.0	100.0%	A	
サブ指標1	犬・ねこの致死処分頭数[単位:頭]	62	66	93.9%	B	
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B

対応方針

1	<p>建議書における総合計画審議会からの意見</p>	<p>予防接種については適正な単価で市民にサービスできるよう、受益者負担のあり方のほか、他都市の状況も調査するなどした上で、客観的な説明ができるよう対応をされたい。 性感染症対策事業については、一番知識を必要とする時期の青少年に対し、在学中にしっかりと知識を吸収する機会を設けるべきである。 生活衛生対策の推進の指標が「犬猫の致死処分頭数」となっているが、対策の推進には衛生検査事業の本体部分から指標設定の方が適切である。一般市民に実状がわかるような、あるいは市の生活衛生対策の力の入れどころが端的にわかるような指標設定をされたい。 市民感覚からは犬猫処分数ではなく、譲渡・引取り数を目標にするべき。</p>				
2 (1)	<p>課題の分析</p>	<p>予防接種費用については客観的な分析が必要である。性感染症対策については、青少年が知識を吸収する機会を更に設ける必要がある。また、生活衛生対策の推進についての指標が「犬猫の致死処分頭数」では、施策を的確に評価するには十分でない。</p>				
2 (2)	<p>対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>予防接種費用については、他都市の状況・受益者負担のあり方を踏まえ、平成26年度に検証を行う。 中学校学習指導要領において、「エイズ及び性感染症の予防」は3学年時の保健体育で必修となっているほか、特別活動として全学年学級単位で性感染症について授業で実施している。また、保健所職員等が学校へ出向き、「青少年エイズ性感染症予防講演会」を実施し、正しい知識の理解と普及に努めている。 今後においては、各学校における独自の活動等の実態を把握し、より効果的に取組むために事業の検証を行う。 生活衛生対策の推進について、衛生検査事業の本体部分からの指標として、公衆浴場法にもとづく浴場水の水質検査を新たにサブ指標として設定する。 動物愛護事業の取組については、譲渡数の増減にかかわらず、処分数が増えしてしまうことがあるため、引き続き処分頭数削減の目標を設定するとともに、新たに「犬猫の譲渡・引取り数」をサブ指標に加え、両面から施策の評価を行う。</p>				
2 (3)	<p>平成26年度当初予算へ反映した内容</p>	<p>・水痘及び高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種化、風しん抗体検査の実施と風しん予防接種の促進</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">平成25年度当初予算</td> <td style="text-align: right;">1,825,389 千円</td> <td style="background-color: yellow;">平成26年度当初予算</td> <td style="text-align: right;">1,943,803 千円</td> </tr> </table>	平成25年度当初予算	1,825,389 千円	平成26年度当初予算	1,943,803 千円
平成25年度当初予算	1,825,389 千円	平成26年度当初予算	1,943,803 千円			
2 (4)	<p>改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】</p>	<p>予防接種費用について客観的な分析を行うことで、適正なサービスの提供に繋がる。性感染症について対策の充実が図られ、正しい知識が習得されることで効果的に発生やまん延を防止することができる。生活衛生対策の推進については、新たに指標を設定することで、市の取組の成果が市民に理解されやすくなるとともに、より適切な評価が可能になる。</p>				

改善工程表

		第1 四半期 【H26.1月～3月】	第2 四半期 【H26.4月～6月】	第3 四半期 【H26.7月～9月】	第4 四半期 【H26.10月～12月】
1	スケジュール (工程)	<p>予防接種費用の他都市の状況調査の準備 各学校の性感染症対策の実態把握のためのアンケート調査の準備 新たなサブ指標の考え方、目標値等を検討</p>	<p>予防接種費用の他都市の状況調査 各学校の性感染症対策についてのアンケート調査を実施 新たなサブ指標の考え方、目標値等を決定</p>	<p>他都市の状況及び受益者負担を踏まえた予防接種費用の検証とそのまとめ 各学校の実態を踏まえた性感染症対策の検証 改善後のサブ指標により評価等を実施</p>	<p>各学校の実態を踏まえた性感染症対策の検証</p>
		<p>取組結果に対する分析・評価</p> <p>工程どおり取組を進めている。予防接種費用については、他の政令指定都市及び県内各市の状況調査を行った結果、他都市等と同程度の金額であったことなどから本市の予防接種費用は妥当であると判断した。性感染症対策については、各学校における独自の活動等についてアンケート及びその後の聞き取り調査により、すべての学校で教育が行われていること、また、その内容として、保健体育の授業での実施、外部講師を招いた講演会、養護教諭による講義などがあることがわかった。また、保健所職員等が学校へ出向いて行っている「青少年エイズ・性感染症予防講演会」において、エイズについての認知度に比べ、エイズ以外の性感染症の認知度が低いことがわかったため、講演会においてクラミジア等エイズ以外の性感染症についても周知を行っている。生活衛生対策の推進については、衛生検査事業の本体部分からの指標として、浴槽水等検査実施率を新たにサブ指標として設定した他、動物愛護事業の取組について、これまでサブ指標としていた処分頭数削減目標を新たに「犬猫の返還・譲渡率」に変更し、施策の評価を行うこととした。浴槽水等検査は計画通りに実施し目標を達成したことで、感染症の発生を未然に防止することができたと評価している。また、犬猫の返還・譲渡は鑑札装着等の啓発、市ホームページへの収容犬情報の掲載、神奈川県動物保護センター及び動物愛護ボランティアとの連携により目標を達成している。</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果</p> <p>予防接種費用については、他の政令指定都市等の状況調査の結果等を踏まえ、客観的な分析を行うことで適正なサービスの提供に繋がる。性感染症については、各学校からのアンケート結果を踏まえ、実態に応じた対策の充実が図られ、青少年に対して正しい知識が習得されることで効果的に発生やまん延を防止することができる。生活衛生対策の推進については、指標の設定を見直したことで、市の取組の成果が市民に理解されやすくなるとともに、より適切な評価が可能になった。</p>			
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価				
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価	<p>・改善工程表のスケジュール欄に記載されているサブ指標の設定について、どのようなサブ指標を設定し、どのような評価結果であったかを具体的に記載されたい。また、予防接種の他都市の状況調査にかかる期間が長いので、スピード感を持って対応されたい。</p> <p>・改善工程表の取組結果に対する分析・評価欄について、他の政令指定都市の状況調査や学校におけるアンケート調査の実施結果と、結果を受けた改善策を記載されたい。</p> <p>・指標2.2「収去検査結果による基準値に対する違反率」の指標名を「食品の抜き取り検査の違反率」とした方が市民に分かりやすいため、検討されたい。</p> <p>・25年度の1次評価をAとする理由について、指標2.2「収去検査結果による基準値に対する違反率」が達成できなかったものの、極めて高い達成率(99.9パーセント)であったためとなっているが、違反に対する対策をとったためとした方が市民が納得できるものである。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・設定したサブ指標の内容及び評価結果については、対応方針及び改善工程スケジュールについての評価中の取組結果に対する分析・評価欄に記載する。また、予防接種費用については、他の政令指定都市及び県内各市の状況調査を行い、結果を検証し妥当であると判断した。</p> <p>・調査の実施結果等については、改善工程表の取組結果に対する分析・評価欄に記載する。</p> <p>・指標2.2の指標名に、「基準の定まった食品の抜き取り検査の違反率」を併記し、分かりやすい表記とする。</p> <p>・平成25年度の施策全体の1次評価をAとする理由については、総合計画進行管理シートの記載を修正する。</p>			

平成25年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	17	家庭や地域における教育環境の向上	所管局	教育局	局・区長名	小野澤 敦夫
-----	----	------------------	-----	-----	-------	--------

平成24年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価	
成果指標1	子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合【単位：%】	88.7	90.2	101.7%	A	
成果指標2	親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合【単位：%】	77.6	81.5	105.0%	A	
成果指標3	地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合【単位：%】	18.4	16.3	88.6%	B	
成果指標4	地域行事に参加している子どもの割合【単位：%】	79.2	72.4	91.4%	B	
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>地域における子どもの育成活動に参加した人の割合が、低下傾向にある。公民館での社会教育や学校教育という枠組みだけではなく、社会活動や市民活動全体で当該活動への参加を醸成していく必要がある。</p> <p>学校と地域の協働推進コーディネーターや学校支援ボランティアなどいる一方で、別セクションで地域人材活用を考えているが、市民からは同じに見える。特定課での事業統合や人材情報の相互活用を検討すべきである。</p> <p>指標については、客観的評価(定量的な指標)も必要である。「不登校の子どもの数」や「家庭教育に関する相談件数とその相談の解消結果」など、実際の目標になり得るものと考えてもらいたい。</p>				
2 (1)	課題の分析	<p>・少子化、核家族化や子どものライフスタイルの変化(塾、部活動を含む)が大きな要因であると考えられる。また、子どもをめぐって様々な施策(市長部局も含む)等が多く存在するが、枠組みを超えた横の連携の強化が必要である。</p> <p>・学校と地域をつなぐ役割を重視するコーディネーターは、直接子どもに関わる学校支援ボランティアとも目的が異なるため主管課が異なる。市民協働推進課が行っている協働事業提案制度や経営監視課が行っているボランティア活動の促進のめざすところは、市民が主体となるまちづくりであり、その母体は自治会やNPOであるため、学校を通して子どもを育もうとするコーディネーターの活動とは性質の異なるものである。</p> <p>・経済的に困難な世帯の増加や育児に関する不安感の拡大など、家庭環境の課題は厳しいものである。そのため、引き続き学校・家庭・地域のそれぞれの力を生かしながら、協働する必要がある。</p>				
2 (2)	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>本市における公民館は「地域づくりの拠点」としての役割も担っており、地域住民や各種団体が主体的に地域活動に参画し、互いに連携し合い、幅広く活動の展開ができるよう、各課、機関等とも調整を図りながら、今後もコーディネーターとしての機能の強化や支援に努めていく。</p> <p>市域全域対象の「地域人材活用」と推進校を対象として実施している「学校と地域の推進コーディネーター等事業」は性質が異なるため、事業統合等は困難と考えているが、人材情報については相互に情報交換を行い、より良い事業展開が図られるよう努めていく。</p> <p>「不登校の子どもの数」については、施策16「学校教育の充実」の主な事業にある「青少年・教育相談事業」の指標として設定することが可能であることから、定量的指標となるよう見直していく。</p> <p>また、「家庭教育に関する相談件数とその相談の解消結果」については、養育不安や親子・家庭関係等の相談件数を家庭教育に関する相談件数としてみなすことで、指標として扱うことは可能であるが、相談の結果でその悩みが解消したかどうかについては相談者の主観にかかわることであるため、解消結果を指標とすることは難しいと考えている。</p>				
2 (3)	平成26年度当初予算へ反映した内容	<p>地域のまちづくりを支える人材の発掘や育成、家庭教育事業の充実など、公民館等で学んだ学習成果が広く地域社会で活用する取組を実施するために事業費を増加。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成25年度当初予算</td> <td>280,860 千円</td> <td>平成26年度当初予算</td> <td>256,780 千円</td> </tr> </table>	平成25年度当初予算	280,860 千円	平成26年度当初予算	256,780 千円
平成25年度当初予算	280,860 千円	平成26年度当初予算	256,780 千円			
2 (4)	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】	<p>1) 地域内の連携強化を目指すことにより、地域における一体感の熟成が図られ、更なる参加者の増加や活動の活性化につながる。</p> <p>2) 今後とも研修会や学校訪問等を通じて、地域のニーズを把握し、事業に反映させる。</p>				

改善工程表

		第1四半期 【H26.1月～3月】	第2四半期 【H26.4月～6月】	第3四半期 【H26.7月～9月】	第4四半期 【H26.10月～12月】
1	スケジュール (工程)	・多様化する学習ニーズの把握に努め、事業の企画・立案、事業実施後の振り返りによる事業計画の見直し ・関係団体との意見交換、評価	・事業の企画・立案 ・事業に係る実行委員会立上げ	・事業の企画・立案	・事業の実施 ・事業評価
		・研修会の実施(次年度に向け、平成25年度の活動の成果と課題の集約及び総括)	・27年度コーディネーターの委嘱 ・研修会の実施(第1四半期の総括を受け、活動計画を決定)	・研修会の実施(コーディネーターのスキルアップのため、外部有識者を講師に招いた研修の実施と、県主催の研修への参加)	・研修会の実施(今までの研修で得たスキルを活用し、平成26年末までの活動の振り返りと課題の分析)
		相 談		業 務	
		相談傾向の分析	相談項目の検討	左記の分析・検討を踏まえた	相談業務等の実施
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価	取組結果に対する分析・評価			
		<p>PTAに委託した家庭教育啓発事業については、参加者の拡大や教育、連携の輪を広げるために、PTAとともに事業評価の実施を行った。また、公民館で実施した家庭教育支援講座では、公民館サークル、館区内の幼稚園、保育園、小学校、PTA等、関係機関と連携し実施した。</p> <p>研修会を通してコーディネーターの資質向上を図るため、有識者による講義や他地区における指導者講習会の紹介を計画した。また、学校との共通理解を深めるため、学校関係者も研修会へ参加する機会を設けた。</p> <p>不登校の要因は本人、学校、家庭等に係るものなど様々である。したがって、本施策の目的等から検討したが、「不登校の子ども数」を指標として設定することは、適切でないと判断した。</p> <p>なお、スクールソーシャルワーカー(SSW)が関わった案件のうち、すべてが不登校が要因ではないが、平成25年度は65件中19件が終結した。今後も不登校の解消に向けて、SSWによる支援を行っていく。</p>			
		取組結果により得られた具体的な成果			
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価	<p>PTAとともに事業評価をした結果、目標の達成度や改善点等が明確になり、次年度にさらに効果的な事業を運営するための資料となった。また、公民館での家庭教育支援事業では、関係機関と連携することで、幅広く事業を展開することができ、保護者の多様なニーズに合った学習の機会が設けられ、家庭教育力の向上につながった。</p> <p>有識者による講義へは学校関係者の参加もあり、他地区の指導者講習会への参加者希望も多く出されコーディネーターとしての意識が高まった。</p> <p>不登校のうち、相談指導教室通室生の割合が増加した。</p>			
		<p>・指標35「地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合」について、世代ごとの比較においては他市との比較などを行った上で結果の分析をされたい。</p> <p>・成果指標はいずれも割合を使っているため、例えば「子どもの安全見守り率」という形で、100パーセント事故がないことを目標設定するなど定量的な指標の設定を検討されたい。</p> <p>・改善工程表のスケジュール欄について、例えば研修会の開催が全四半期にわたって同様の取組となっている。前の四半期の対応方針を受けて各四半期の改善内容と得られる成果を記載されたい。</p>			
		<p>・指標35「地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合」について、相模原市では、子育て世代である30代から40代はPTA活動などにより参加割合が高いのに比べ、50歳代以上の市民の参加割合が低かったと分析したが、今後は、他市の同類のアンケート結果とも比較しながら、分析を行い、課題の改善に努める。</p> <p>・成果指標については、今後見直しを行いながら、定量的な指標の設定を検討していく。</p> <p>・市P連で実施した事業について、今後提出される報告書をもって、市P連と共に実施日等の設定や、周知方法について更に検討する。</p> <p>・公民館での家庭教育事業においては、学校、家庭、地域と公民館関係者の連携など、教育、連携の輪が広がっており、これを全市的に広げるためにも、さらに家庭教育事業を実施できるよう、公民館支援に努める。</p> <p>・対応方針を受けた改善策として、各四半期ごとに内容を変えた研修を計画・実施。(総学)</p> <p>・相談者のニーズを把握し、そのニーズに対応した相談業務等を実施することによって、さらに充実した支援ができる。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・指標35「地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合」について、相模原市では、子育て世代である30代から40代はPTA活動などにより参加割合が高いのに比べ、50歳代以上の市民の参加割合が低かったと分析したが、今後は、他市の同類のアンケート結果とも比較しながら、分析を行い、課題の改善に努める。</p> <p>・成果指標については、今後見直しを行いながら、定量的な指標の設定を検討していく。</p> <p>・市P連で実施した事業について、今後提出される報告書をもって、市P連と共に実施日等の設定や、周知方法について更に検討する。</p> <p>・公民館での家庭教育事業においては、学校、家庭、地域と公民館関係者の連携など、教育、連携の輪が広がっており、これを全市的に広げるためにも、さらに家庭教育事業を実施できるよう、公民館支援に努める。</p> <p>・対応方針を受けた改善策として、各四半期ごとに内容を変えた研修を計画・実施。(総学)</p> <p>・相談者のニーズを把握し、そのニーズに対応した相談業務等を実施することによって、さらに充実した支援ができる。</p>			

平成25年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	19	生涯スポーツの振興	所管局	教育局	局・区長名	小野澤 敦夫
-----	----	-----------	-----	-----	-------	--------

平成24年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	スポーツを定期的に行う市民の割合【単位：%】	60	53.2	88.7%	B
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>スポーツを定期的に行う市民を増やすためには、例えば、増やすべきターゲットを高齢者などと明確にしていかなないと効果的ではない。</p> <p>スポーツの効果として、地域のふれあいなどもあるが、施策の「取り組みの方向」の中に健康づくりというキーワードがある以上、「健康づくりの推進」分野の施策との連携も図ってほしい。</p> <p>民間のスポーツ産業の動向、活動範囲を見据えながら、スポーツ分野で行政としてどこまでサポートすべきなのか判断し、取り組んでほしい。</p> <p>施策10「健康づくりの推進」の指標値が上がっていれば、スポーツ振興の結果と見てもよい。健康づくりに本事業は貢献していると思うので、両分野で使う共同指標という形でのサブ指標の新設も検討されたい。</p>				
2 (1)	課題の分析	<p>1) スポーツを定期的に行う市民の中でも年齢別に行っているスポーツの内容が異なり、幅広い分野のスポーツに対応することが可能となる施設や機会を充実させる必要がある。</p> <p>2) 現状では各施策を所管する局ごとに事業を実施していたり施策の進行管理を実施しており、横断的な指標設定ができていないこともあり、連携が図られていない状況である。</p> <p>3) 市民ニーズや需要の高まりから多岐に亘る施設整備や施策の展開が求められている。また、社会情勢の変動に伴い、スポーツに対する関心の移り変わりもあるため、行政だけでなく民間活力の活用についても検討を進める必要がある。</p> <p>4) スポーツと健康とは関連する項目であるにもかかわらず、施策を別立てしていることもあり、横断的な取組が未実施となっている。</p>				
2 (2)	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>スポーツを定期的に行う市民を増やす方策については、より身近にスポーツを行える環境を整備するとともに、各種スポーツイベントの実施や地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの充実を図ることなどが重要と考えている。その中で年代を絞った事業の実施についても検討していく。</p> <p>施策10「健康づくりの推進」との連携については、スポーツ施策を通じて健康づくりに繋がるものと考えているので、「健康づくりの推進」分野の施策と連携を図っていく。</p> <p>行政におけるスポーツ施策の展開については、健康づくりから競技まで、広く市民がスポーツに親しむ機会の充実を図ることが重要と考えている。また、スポーツ産業の充実や東京オリンピック・パラリンピックの開催などによる気運の高まりなど社会情勢も踏まえながら、民間活力の活用についても企業や地域と連携を図りながら、効率的な事業の実施に取り組んでいく。</p> <p>施策10との共同指標の新設については、本施策とも関連する点もあることから、「健康づくりの推進」分野と連携を図りながら検討していく。</p>				
2 (3)	平成26年度当初予算へ反映した内容	<p>より身近にスポーツを行える環境を整備するとともに、各種スポーツイベントの実施や地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの充実を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">平成25年度当初予算</td> <td style="text-align: center;">65,490 千円</td> <td style="background-color: yellow;">平成26年度当初予算</td> <td style="text-align: center;">68,488 千円</td> </tr> </table>	平成25年度当初予算	65,490 千円	平成26年度当初予算	68,488 千円
平成25年度当初予算	65,490 千円	平成26年度当初予算	68,488 千円			
2 (4)	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】	<p>1) 各年代に合った事業を展開することで、スポーツを定期的に行う市民が増加すると考えられる。</p> <p>2)、4) 施策10「健康づくりの推進」との連携を図ることで、今後実施していく各種事業にフィードバックすることが可能となり、効果的かつ効率的な施策を展開することができる。</p> <p>3) 民間活力の導入・活用を進めることにより、行政と民間との役割分担を進めることができ、多岐にわたる市民ニーズに対応することが可能となる。</p>				

改善工程表

		第1 四半期 【H26.1月～3月】	第2 四半期 【H26.4月～6月】	第3 四半期 【H26.7月～9月】	第4 四半期 【H26.10月～12月】
1	スケジュール (工程)	・スポーツ事業のニーズ、ターゲットの整理	・スポーツ振興計画の進行管理(次年度のスポーツ事業の整理) ・市民選手権大会(陸上競技ほか)	・市民選手権大会(体操ほか)	・市民選手権大会(バウンドテニスほか) ・スポーツフェスティバル ・総合型地域スポーツクラブPR事業準備(2月)
		・健康増進事業ワーキング参画	・健康増進事業の内容決定、連携方法検討	・健康増進事業の内容決定、連携方法検討	・健康増進事業との連携を開始(広報等)
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価	<p>取組結果に対する分析・評価</p> <p>上記改善工程スケジュールのとおり実施している。スポーツに親しむことを目的とするスポーツフェスティバルや、競技力を向上させる市民選手権、地域に根ざした総合型地域スポーツクラブPR事業等、ニーズやターゲットを分けて事業を準備・実施している。スポーツに親しむことを目的とするスポーツフェスティバルは、より幅広い年齢層の参加を促すため、会場を拡張するとともに、FMさがみでのPR等を検討している。</p> <p>、「健康づくりの推進」分野の施策と連携を図るため、健康増進事業ワーキング(庁内組織)に参画し、検討を開始した。引き続き、効果的な施策や指標の検討を行う。</p> <p>スポーツ施設30施設について、第3期目(平成26年度から5年間)の指定管理者を募集し、指定管理者となった民間企業等による創意工夫の中で、スポーツ教室の開催を行うなど、民間活力を利用した施設運営に努めている。</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果</p> <p>、引き続き取り組む中で、成果を検証していく。</p> <p>民間活力を利用し、施設運営やスポーツ教室を開催することができた。</p>			
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価	<p>・健康増進事業ワーキングへの参画などスポーツ事業との連携の検討について期待する。</p> <p>・日常継続して市民が健康を維持していくきっかけになる取組を実施されたい。</p> <p>・現成果指標は目標達成が難しいと思われるため、業務に取り組んだ努力が端的に現われてくる定量的な成果指標の設定を検討されたい。</p> <p>・改善工程表のスケジュール欄について、例えば市民選手権大会を実施することが全四半期にわたって同様の取組となっている。前の四半期の対応方針を受けて次の四半期の改善内容と得られる成果を記載されたい。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・健康増進事業ワーキングでの検討の結果、健康増進事業からスポーツへのスムーズな移行を図るため、広報の連携(チラシの相互配架等)を図ることとした。</p> <p>・日ごろより目的やターゲットを分けて取り組んでおり、今後も継続して実施していく。</p> <p>・成果指標について、定量的なサブ指標の設定を行う。</p> <p>・改善工程表について、見直しを行った。市民選手権大会については、年間を通じて全26競技が行われている。今後も競技ごとに関係機関等との調整を実施し、次年度に向けて必要に応じた改善に取組む。</p>			

平成25年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	20	文化の振興	所管局	市民局	局・区長名	森 多可示
-----	----	-------	-----	-----	-------	-------

平成24年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	文化・芸術に親しんでいる市民の割合【単位：%】	66.5	66.2	99.5%	B
サブ指標1	文化財普及活動へのボランティア参加者数【単位：人】	503	368	73.2%	C
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

改善工程表

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>「暮らしを楽しむ文化」、「芸術を楽しむ文化」など暮らしの中には種々の生活様式、文化形態があり、それを高めたものが生活文化。現在は芸術、文化という特定領域に限定されており、文化振興の視野の広がりが無い。</p> <p>行政の文化振興の展開において、市民などへの周知の物量を多くすると考える前に、そもそもの文化の質、魅力を高める努力が常に必要である。</p> <p>普段、文化になじみのない人が文化に関心を持つようになることを目指すべきであり、他のセクションの事業などとの共同作業による展開を総合的に検討するべきである。</p> <p>カルチャーセンターなど、民間部門でのサービス提供の拡大を視野に置きながら、行政が担うべき文化振興のための支援、サポートの仕方などの範囲や水準を考える必要がある。</p> <p>発掘調査などで発見された市内の文化財資源について、これまで以上に見学会などを実施するなど、更なる情報発信に向けた工夫を求めたい。</p> <p>指標40「文化芸術に親しんでいる市民の割合」は、市民意識調査の結果を用いているが、主観的な評価、定性的なものであるため、客観的な評価を加えてバランスを取るということを検討されたい。</p>				
2 (1)	課題の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・文化の質、魅力を高め、文化芸術振興の底上げを図るためには行政が実施する施策や事業だけでは限界がある。 ・文化財を保存するだけでなく、広く市民に知ってもらうために市民協働による文化財の活用が必要である。 				
2 (2)	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>本市では「さがみはら文化振興プラン」に基づき、文化芸術の振興施策を進めている。プランの策定にあたっては、「さがみはら文化振興プラン検討委員会」で議論を重ね、プランで取り扱う範囲を文化芸術振興基本法に基づいた範囲としているが、意見については、文化振興に関する意見交換の場である「さがみはら文化振興懇話会」で議論していく。</p> <p>文化の質や魅力を高めることは重要であると考えている。市内の文化施設では、オペラやバレエ、オーケストラなど、一流の公演を鑑賞する機会を市民に提供するとともに、アートラボはしもとで行われている、市民を取り込んだワークショップ事業など、魅力ある文化事業を今後も積極的に実施していく。</p> <p>現在、身近な場所で上質な音楽に触れていただくことを趣旨とした「街かどコンサート」を市役所ロビーや商業施設と連携して開催している。また、他セクションで共同で実施される美術、音楽、造形、表現といった様々な文化芸術イベントを集約したガイドブックを発行し、周知に努めているが、さらなる事業展開について今後検討していく。</p> <p>「さがみはら文化振興懇話会」で議論するなど、行政のできる文化に関する支援等について、範囲や水準をあらためて検討していく。</p> <p>文化財の保存と活用を図るため、平成26年度も指定・登録件数を3～5件増やすとともに、景観資源や観光資源としての活用も踏まえ、関係機関と連携しながら、文化財を守る後継者の育成や団体への支援を図り、市民との協働による文化財の調査研究と情報発信の充実を図る。</p> <p>文化施設や文化芸術事業への来場者等を目標値にするなど、検討・実施していく。</p>				
2 (3)	平成26年度当初予算へ反映した内容	<p>市民が身近に文化芸術に触れる機会を提供するため、商業施設と連携した、街かどコンサートの回数を増やし、年間12回実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; background-color: #ffff00;">平成25年度当初予算</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">59,813 千円</td> <td style="width: 40%; background-color: #ffff00;">平成26年度当初予算</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">53,833 千円</td> </tr> </table>	平成25年度当初予算	59,813 千円	平成26年度当初予算	53,833 千円
平成25年度当初予算	59,813 千円	平成26年度当初予算	53,833 千円			
2 (4)	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある文化芸術事業を様々な機会に、様々な場所で、企業や商業者等と連携して行うことにより、市民が文化芸術に親しむ機会が増加する。 ・各施設と連携することで、来場者の増加を図り、体験や現地見学会を開催することで、より多くの文化財に親しむ機会が増える。 				

改善工程表

		第1四半期 【H26.1月～3月】	第2四半期 【H26.4月～6月】	第3四半期 【H26.7月～9月】	第4四半期 【H26.10月～12月】
1	スケジュール (工程)	企業、商業者等との連携の検討 相模原市文化財展を商業施設で開催、市政60周年記念事業として相模原市民俗芸能大会の開催	企業、商業者等との連携事業に向けた調整 文化財を3～5件指定・登録、春季企画展における発掘調査発表会	企業、商業者等との連携事業に向けた調整 田名向原遺跡(旧石器ハテナ館まつり)・勝坂遺跡・古民家園の各施設でのイベント実施	企業、商業者等との連携事業の実施 行政支援にかかる調整 田名向原遺跡・勝坂遺跡(縄文まつりでの笹葺き体験)・古民家園の各施設でのイベント実施、収穫感謝祭での津久井城発掘見学会
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価	<p>取組結果に対する分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が身近な場所で、様々な文化に参加し、鑑賞できるよう、参加型写真展や街かどコンサートを6回商業施設で実施できるよう、調整している。 ・相模原市文化財展については、大学関係団体にも出展を募り、ユニコムプラザさがみはらで開催した。また、相模原市民俗芸能大会については、市政60周年記念事業として、民俗芸能保存協会加盟の6団体以外2団体の特別出演により、多くの市民に民俗芸能への理解と愛着を深める大会を実施することができた。 ・平成26年4月1日付で、指定4件、登録1件の文化財を告示し、春季企画展において考古資料を展示し、公開活用した。また、市内発掘調査の成果発表会を4月20日に行い、文化財について情報発信を行った。 <p>取組結果により得られた具体的な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な成果は第4四半期以降になるが、参加型写真展や街かどコンサートについて、商業施設から概ね了承との感触を得ているため、実施できる見込みとなっている。 ・市民が史跡・文化財を学習あるいは親しむことにより、相模原市の歴史と文化を理解し、郷土に対する愛着を深める機会となり、市民との協働による事業を推進することができた。 			
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価	<ul style="list-style-type: none"> ・サブ指標の「指定管理者が行う事業者の入場者数」について、指標名は「市が関わる施設の入場者数」の方がよいのではないかと。 ・改善工程表の対応方針に、「行政のできる文化に関する支援等について、範囲や水準をあらためて検討」ということについて、今後、具体的な検討をされたい。 ・改善工程表のスケジュール欄は、対応方針の項目ごとに各四半期中でどう具体化していくのかということ段階的に考えることを求めているものである。このため、第1四半期では何を行っていくのか、第1四半期の作業を踏まえて第2四半期は何を行うのか、最終的に第4四半期でどう実現していくのかということを改善内容と得られる成果と合わせて記載されたい。また、企業・商業者などとの連携の取組にかかる期間が長いと、スピード感を持って対応されたい。 ・芸術文化を基本的な種としながら、経済の活性化を行う方策を検討されたい。 			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・サブ指標の指標名については、「市内文化施設で行っている自主事業の入場者数」とする。 ・文化にかかる行政の支援範囲や水準については、これまでの文化振興プランの取り組みを整理し、オリンピックを契機とした本市の文化振興の発展を図るためのプロジェクトとして平成26年度に新たに発足した「さがプロ2020」会議における調査・検討及びさがみはら文化振興懇話会での意見聴取等を踏まえて、今後の方向性について検討していく。 ・スケジュールについては、四半期ごとの段階的な検討状況がわかるよう整理を行う。 ・「企業、商業者等との連携」については、平成26年4月に伊勢丹相模大野店との調整した結果、「街かどコンサート」については、前年度2回開催だったものを3回開催する調整ができており、また、市民参加型の写真事業である「私のこの一枚」についても、展示場所として協力いただけることとなった。 ・芸術文化事業を活用した観光振興などの経済活性化事例は、先進事例等を踏まえて、本市での適用可能性を含めて研究したい。 			

平成25年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	29	人と自然が共生する環境の形成	所管局	環境経済局	局・区長名	石川 敏美
-----	----	----------------	-----	-------	-------	-------

平成24年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	緑地率【単位：%】	67.6	67.5	99.9%	B
成果指標2	水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合【単位：%】	82.5	85.2	103.3%	A
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
		B		B	

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>緑地を買取りするに当たっては、緑地取得優先順位に関する考え方、基本方針等に基づき進めてほしい。</p> <p>ふれあい科学館のリニューアルを生かすため、効果的PR方法、運営面の工夫なども含めて、ソフト施策の拡充が求められる。</p> <p>具体的、計画的な緑地取得のステップを明らかにすること。</p>				
2 (1)	課題の分析	<p>・ふれあい科学館については、PRを従前に行っていた市の刊行物に特別展の紹介を掲載することだけではなく、リニューアルや指定管理者が新たに変わったことから、指定管理者と十分連携した広報・事業拡大が必要である。</p> <p>・緑地の公有地化推進事業については、対応方針のとおり。</p>				
2 (2)	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>国庫補助制度を活用しての緑地の買入れは、都市緑地法に基づく土地買取申出に基づくものであるが、申出数は年度間で増減があるものの、申出額が予算額を上回っている状態である。</p> <p>緑地取得優先順位の考え方は、申出の古いものを優先し、1年1所有者1億円を目安として、単年度に取得する所有者が偏らず、限られた予算の中であるべく多くの所有者から取得できるようにしている。</p> <p>指定管理者と連携して、市の刊行物のみではなく、施設紹介がされている情報誌への掲載や市内を通っている交通機関への広告掲載の依頼を行うなどのPR活動に努めていく。</p> <p>また、市内の関連施設や地元との連携事業の強化や小・中学校向けの事業プログラムを拡充していく。さらに、1年を通してアンケート調査を行い、その結果を取り入れ、利用者の要望に応えられる事業を展開していく。</p> <p>緑地の公有地化推進事業は、国庫補助制度を活用して都市緑地法に基づく土地買取申出があった緑地を取得するものであるが、国庫補助制度を活用するにあたっては、「社会資本総合整備計画」を策定する必要がある。</p> <p>そのため、本市では、平成25年度から平成29年度までを計画期間とした整備計画を策定し、国に提出するとともに、本市ホームページで公表していく。</p> <p>なお、整備計画では、5年間で全体事業費を35億円、9.7haの取得を目標とし、市街地に残る貴重なみどりを将来にわたって保全することとしている。</p>				
2 (3)	平成26年度当初予算へ反映した内容	<table border="1"> <tr> <td>平成25年度当初予算</td> <td>42,618 千円</td> <td>平成26年度当初予算</td> <td>88,877 千円</td> </tr> </table>	平成25年度当初予算	42,618 千円	平成26年度当初予算	88,877 千円
平成25年度当初予算	42,618 千円	平成26年度当初予算	88,877 千円			
2 (4)	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】	<p>・広域的な広報活動や事業の内容の強化・充実させていくことで、市内外からの来館者が訪れ、多くの集客が見込める。</p>				

改善工程表

		第1四半期 【H26.1月～3月】	第2四半期 【H26.4月～6月】	第3四半期 【H26.7月～9月】	第4四半期 【H26.10月～12月】
1	スケジュール (工程)	<ul style="list-style-type: none"> ・リニューアルオープンに向けた事業調整や広報活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元との連携事業 ・小・中学校向けの事業プログラム実施 ・市内関連施設との連携事業 ・利用者アンケート実施 ・特別展等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みを利用した子ども向けの事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校向けの事業プログラム実施
		<ul style="list-style-type: none"> ・土地売買契約の締結 ・支払い 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度で取得する緑地の決定(土地所有者への連絡) 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地の現地調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産鑑定 ・土地所有者への価格提示 ・国庫補助の申請 ・税務署への事前協議
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価	<p>取組結果に対する分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期については、予定どおり実施できた。 ・第2四半期については、ふれあい科学館のリニューアルに向けて特別展等の実施や屋台の出展など地元と連携したイベントを開催したものの、多くの来館者への対応など施設運営に意識が向いてしまったため、市内関連施設との連携事業や利用者アンケート等を実施することができなかった。 ・今後は、施設運営への対応を継続しつつ、アンケート調査や市内近隣の施設と連携した事業等を実施し、ソフト事業の拡大に努めていく必要がある。 <p>取組結果により得られた具体的な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい科学館の指定管理者と連携し、市内刊行物及び情報誌への掲載、市内を通っている交通機関(JR横浜線)の中吊り広告、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を利用した広告活動を実施し、新規やリピーターの来館者確保に努め、リニューアル・オープンから5月末までに約3万人の来館者に訪れてもらうことができた。 			
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価	<p>改善工程表のスケジュールが対応方針に沿った改善工程になっておらず、緑地の公有地化推進事業に関する記載がないため、その部分について記載されたい。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>緑地の公有地化推進事業は、国庫補助制度を活用して、都市緑地法に基づく土地買取申出があった緑地を取得するものであるが、土地買取申出は建築物や工作物の新築、木竹の伐採などの行為をしようとするための許可を受けることができない場合にすることができるものである。</p> <p>土地所有者 / 建築物の新築などの行為許可申請 市 / 不許可 土地所有者 / 土地買入申出 市 / 土地の買入れ</p> <p>都市緑地法により指定される特別緑地保全地区は、現状凍結的に緑地を保全しようという趣旨のものであり、土地所有者に対しては極めて厳しい制約を課している。</p> <p>また、同法に基づく土地買取申出の制度は、行為の許可を受けることができなかった場合に当該土地が通常の状態の下で相当の利用に供する途が閉ざされることとなり、さらに、他に売却することも困難であるため、市が当該土地を買い入れることにより、経済的に救済するとともに、市が適正に管理することによって、緑地の保全を図ることがその趣旨となっている。</p> <p>緑地の取得にあたっては、対応方針の2(2)前記に記載したとおり、「社会資本総合整備計画」にて平成25年度から平成29年度までの5年間で全体事業費35億円、9.7haの取得を目標としているが、この目標は、年間の土地買取申出の実績と、申出があったものの買入れに至っていない待機となっている土地の状況を踏まえ、設定したものである。</p> <p>なお、土地買取申出から土地の買入れまでのスケジュールは、改善工程表の1のとおりである。</p>			

平成25年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	32 雇用対策と働きやすい環境の整備	所管局	環境経済局	局・区長名	石川 敏美
-----	--------------------	-----	-------	-------	-------

平成24年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	有効求人倍率[単位:倍]	0.77	0.5	66.2%	C
成果指標2	ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合[単位:%]	57.8	-	-	-
サブ指標1	さがみはら若者サポートステーションの就職・就学率[単位:%]	35.0	36.1	103.1%	A
サブ指標2	相模原市就職支援センターの就職率[単位:%]	60.0	89.6	149.3%	A
サブ指標3	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた見直しの推進率[単位:%]	30.0	28.6	95.3%	B
サブ指標4	相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率[単位:%]	23.5	27.7	117.9%	A
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
		B		B	

改善工程表

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>女性の活用、そのための支援などの環境整備が重要で、本市に多い中小企業における女性のための仕事と家庭の両立支援について更に検討すべきである。</p> <p>女性の活用を図るには、学童保育と保育園との連携は必要であり、他の部署と連携を更に強化して取り組んでもらいたい。</p> <p>雇用対策、女性活用の取組で優れた会社の情報を積極的に発信してほしい。情報の収集と公表を是非行ってもらいたい。</p> <p>サブ指標は、相当の市の努力が確認できるが、これで満足せずに目標値を上げることも検討されたい。</p>				
2 (1)	課題の分析	<p>女性の活用を図るには、ライフステージに応じた女性が働きやすい環境整備を推進することが重要であると認識している。</p> <p>また、庁内の連携体制を強化し、総合的かつ効果的な施策展開に取り組む必要がある。</p>				
2 (2)	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>市として、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」のとれた職場環境づくりを積極的に促進していく必要がある。</p> <p>平成25年度、働く女性支援講座(全2回)を開催し、平成26年度には、新たに女性の就労等を推進するためのセミナー(全4回)や個別相談会などを実施する予定。</p> <p>学童保育や保育園など、女性が働きやすい環境づくりは必要である。</p> <p>現在、雇用対策として取り組む分野、施策、連携方を体系的に整理するため、関係部署で構成する市内ワーキンググループを平成25年12月に設置し、その中で検討している。</p> <p>平成25年度から、九都県市合同で、「女性が活躍している好事例」をHPから発信しており、今後より多くの企業紹介を行っていくとともに、「相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰受賞企業」の取組の紹介内容を充実させるなど、積極的に情報発信していく。合わせて、本年度では国のメニューを活用した女性の就労支援事業のなかで、市内中小企業に対し女性の活躍の必要性をPRしていく。</p> <p>平成26年4月に開設した企業紹介サイト「サガツナビ」の中で、女性の活躍事例を掲載し、情報発信を行っている。</p> <p>総合就職支援センターの運営にあたり、平成26年4月から再任用職員を配置し、機能を強化し、指標である「有効求人倍率」の上昇に結びつくよう、更なる国との連携による一体的就労支援を行っていく。</p>				
2 (3)	平成26年度当初予算へ反映した内容	<p>「女性再就職支援事業」(緊急雇用創出事業)の実施</p> <p>「女性の活躍応援事業」の実施</p> <p>「ワーク・ライフ・バランス推進事業」における市内企業で活躍する女性の成功事例等の情報発信</p> <table border="1"> <tr> <td>平成25年度当初予算</td> <td>180千円</td> <td>平成26年度当初予算</td> <td>45,614千円</td> </tr> </table>	平成25年度当初予算	180千円	平成26年度当初予算	45,614千円
平成25年度当初予算	180千円	平成26年度当初予算	45,614千円			
2 (4)	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】	<p>女性の就労支援のために、ライフステージに応じた環境整備などの支援が重要であると認識している。また、庁内の連携体制を構築することにより、さらなる事業の効果が見込まれる。</p>				

改善工程表

		第1 四半期 【H26.1月～3月】	第2 四半期 【H26.4月～6月】	第3 四半期 【H26.7月～9月】	第4 四半期 【H26.10月～12月】
1	スケジュール (工程)	<p>働く女性支援講座2回実施</p> <p>庁内ワーキンググループでの検討</p> <p>九都県市合同HP情報発信 仕事と家庭両立支援推進 企業表彰 受賞企業紹介リーフレット 配布</p>	<p>九都県市合同HP更新 女性の再就職支援事業計 画</p> <p>総合就職支援センターへの 再任用職員を4月に配置</p>	<p>働きたい女性の就活応援 セミナー計画・実施</p> <p>女性の再就職支援事業実 施</p>	<p>女性が活躍する企業レポ ート作成 女性の活躍応援事業の実 施 女性の再就職応援セミナー の実施 働きたい女性の就活応援 セミナー実施 庁内ワーキンググループで の検討</p> <p>女性の再就職支援事業の 実施</p>
2	対応方針及び改善工程 スケジュールについての 評価	<p>取組結果に対する分析・評価</p> <p>働く女性支援講座(平成26年2月実施)に際して、「働く女性」をターゲットに、少人数でパネルディスカッションとセミナーを実施した。特に社会保険労務士で経験豊富な女性を講師としたことで、参加者は、女性ならではの問題解決法を習得できたと思われる。参加者からは新規講座の希望等も寄せられ、平成26年度の事業において意見を反映した。</p> <p>ソレイユさがみやこども育成部と連携し、保育の最新の情報から就労支援内容までの一連の内容を盛り込んだ事業としたため、子育て中で就労意識を持つ女性をターゲットにしたタイムリーな事業ができたと評価する。保育体制が整っていたことやニーズの高い情報提供ができたことが、多数の参加につながった。</p> <p>九都県市合同のHPでPRすることで、首都圏広域での情報発信ができた。市内企業で活躍する女性の成功事例等のリーフレットを新規で作成し、積極的な情報発信ができた。</p> <p>総合就職支援センターに、再任用職員を配置することにより、集約機関との連絡調整、HPの立ち上げ・情報発信、こども青少年課、保育課及び男女共同参画課との連携が進められた。</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果</p> <p>働く女性支援講座(平成26年2月実施)の実施後アンケートにおいて、全員が「とても良かった」または「良かった」としており、参加者の高い満足度が得られた。(参加者延べ17名)</p> <p>保育ニーズが延べ79人と非常に高かったと同時に、5回のセミナーの出席者も延べ77人で、全員が「大変満足」または「満足」としており、参加者の高い満足度が得られた。</p> <p>女性の活躍成功事例の積極的な情報発信ができた。(発行2,000部、約1,600事業所へ配布済)</p> <p>相模原市総合就職支援センターHPのアクセス数が3倍に増加。(H26.5～10 合計3,143件)</p>			
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価	<p>・相模原市は市外へ通勤している人も多いため、市内企業だけではなく市外の企業にも就労支援に関する取組を周知することを検討されたい。</p> <p>・改善工程表について、対応方針で掲げた各取組の改善状況を具体的に記載されたい。</p> <p>・ワークライフバランスに取り組み企業の表彰は効果的な取組であり、引き続き実施されたい。</p> <p>・子どもを出産して離職する方は、離職後もそのまま就職できないという方が多いので、良い取組を行っている企業を積極的に周知されたい。</p> <p>・子育て施策との連携については、関係部署から情報を得ながら引き続き改善に向けて取り組まされたい。</p> <p>・改善工程表について、特定の部署の側に立った内容とせず、他の施策の情報も把握し記載するなど、市としてどのような取組を行っているかという視点で記載されたい。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・現在、セミナー開催などの情報発信は、民間の情報紙等を活用し、近隣市への周知を行っているところである。引き続き、市外企業への周知方法について検討を進めていきたい。</p> <p>・改善工程表について、対応方針で掲げた各取組の改善状況を具体的に記載した。</p> <p>・表彰を引き続き実施し、PRを図っていく。</p> <p>・子育てしながら働く女性の好事例の発信については、引き続き、市内で女性が活躍している企業を把握した中でレポートを作成し、あじさいメイツ会員(約1600事業所)等に対して広く周知していく。</p> <p>・子育て施策との連携については、こども青少年課及び保育課から情報を得ながら引き続き改善に向けて取り組んでいく。</p> <p>・就労に係る各種事業の計画にあたり、「子育て」や「男女共同参画」などの視点を常に置き、必要に応じ、連携した施策の実施を検討していきたい。</p>			

平成25年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	37	魅力ある観光の振興	所管局	環境経済局	局・区長名	石川 敏美
-----	----	-----------	-----	-------	-------	-------

平成24年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	入込観光客数[単位:万人]	1,206	1,164	96.5%	B
成果指標2	1人あたりの観光客消費額[単位:円]	780	1,192	152.8%	A
1次評価 (所管局による自己評価)		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)			B

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>市作成の「宇宙兄弟」掲載のシティセールスの雑誌は、学生に大変好評である。このほかにも、映画やアニメーションの舞台に市を用いることも有効なので、参考にされたい。</p> <p>観光に限らず、農業や交通など複合的な取組により、市に人が集まる流れを作ることができるよう、これまで以上に様々な組織が横断的に協力ができたらよい。</p> <p>現在、スマートフォンやタブレット端末の利用者が増えているので、市内各地の生の、面白い情報を発信する仕掛けづくりを更に進められたい。</p> <p>入込客数増加のために一番効果的な戦略が見当たらないので、重点ポイントを決め組織横断的に、どう取り組むのかについて方針策定を検討してもらいたい。</p>				
2 (1)	課題の分析	<p>・観光客の主たる情報源となるホームページについては、各観光協会等における地域単位の観光情報の収集・提供が行われているにもかかわらず、利用者が全市的な観光情報を一元的に閲覧できるものが無い状況である。</p> <p>・観光客の誘致には魅力ある観光資源の存在が必要である一方で、本市にはネーミングだけで誘客を図れる観光資源が無いことから、新相模原市観光振興計画(以下、「計画」)に、観光資源の創出、人材育成、情報発信に関する基本方針を掲げ、施策・事業に取り組んできたが、戦略的な展開につながっていない状況である。</p>				
2 (2)	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>ドラマや映画などのロケーション撮影を誘致・支援するフィルムコミッション推進事業等を実施する中で、他市の先進事例の研究等を通じて、メディアとの連携による効果的な情報発信のあり方を検討する。</p> <p>農業や商業、スポーツなど、多様な分野の取組を活用した観光資源の創出とその結び付けは観光誘客に大変効果的であることから、道路や鉄道・バス等といった交通環境やトイレ、駐車場等の施設環境など観光基盤づくりを含め、市の関係機関や民間等が横断的に協力し、検討できるよう、適宜、連携を図る。</p> <p>平成26年度から、Facebook、LINEの機能を有する本市シティセールスホームページの活用、地域ポータルサイトとの連携に向けた検討を進めるとともに、平成27年度以降、早期に市観光協会ホームページがリニューアルできるよう、旬の観光情報を収集し、タイムリーに受発信できる体制の構築を進める。</p> <p>入込観光客数増加の戦略として、平成26年から、中間見直し後の新相模原市観光振興計画に掲げる重点施策の取組を着実に進めることとし、その実施に向けて、庁内外の関係組織・機関と、適宜、連携を図る。</p>				
2 (3)	平成26年度当初予算へ反映した内容	<p>・地域別観光振興計画推進補助金(2地区分)</p> <p>・地域別観光振興計画策定支援委託料(1地区分)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">平成25年度当初予算</td> <td style="text-align: right;">448,142 千円</td> <td style="background-color: yellow;">平成26年度当初予算</td> <td style="text-align: right;">425,051 千円</td> </tr> </table>	平成25年度当初予算	448,142 千円	平成26年度当初予算	425,051 千円
平成25年度当初予算	448,142 千円	平成26年度当初予算	425,051 千円			
2 (4)	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】	<p>次のとおり観光振興施策を推進し、入込観光客数の増加を図ることができる。</p> <p>・本市の観光情報を一元化するホームページを確立することにより、観光誘客が進むとともに、本市へ来訪中のスマートフォンやタブレット端末を利用する観光客等の利便性の向上を図ることができる。</p> <p>・本市が有する、まち・自然・文化等の多様な地域資源や都心からのアクセスの良さ、圏央道の整備等の今後見込まれる広域交流ネットワークの充実等、本市の魅力を最大限に生かした着地型観光の取組を一層推進することができる。</p>				

改善工程表

		第1四半期 【H26.1月～3月】	第2四半期 【H26.4月～6月】	第3四半期 【H26.7月～9月】	第4四半期 【H26.10月～12月】
1	スケジュール (工程)	今後取り組むべき施策や事業の明確化(新相模原市観光振興計画の中間見直し)	新たな地域別観光振興計画(2地区)の推進支援を開始 市観光協会ホームページによる情報発信のあり方検討(一元的な観光情報の発信について) ニューツーリズム推進事業成果の普及・啓発活動	住民、団体による地域資源の発掘、磨き上げの実施支援(ガイドツアー、体験・交流事業の実施、ガイドマップの作成など) 市内各地域間の交流促進のための観光情報の発信(公共施設の活用)	地域活動者向けの人材育成研修会の実施 市内観光資源データベースの整備
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価	<p>取組結果に対する分析・評価</p> <p>・フィルムコミッション推進事業については、「さがみはらフィルムコミッション」に業務を委託している。(事務局は市観光協会内)このフィルムコミッションは設立から約9年たっているが、この間、フィルムコミッションでは、施設関係者、地域住民等の理解を得るために地道に努力を続けるとともに、自身も映像製作スタッフの一員という意識を持つくらいに形がロケを支援し、映像製作者の信頼を得てきた。このことにより映像製作者のリピーターを生むとともに、新たな映像製作者を呼び込んでいる。 ・東京オリンピックの開催に向け設置された「さがプロ2020」の観光・経済振興部会を活用し、観光振興に関する各課における取組を検討している。 ・平成25年度に委託実施した「ニューツーリズム推進事業」を通じて企画した体験・交流型観光ツアーの一部を平成26年度も実施する予定で、現在、実施の準備を進めている。また、同事業を通じて構築した実施のノウハウを他の市民活動団体に提供し、今後の観光振興事業の実施の一助としている。 ・市観光協会ホームページによる情報発信については、市内の観光資源情報のデータベース化、同ホームページの改修を通じた発信力の強化や外国人誘客につながる多言語化を図ることとし、現在、予算確保の手続きを進めている。 ・平成26年4月に新相模原市観光振興計画の中間見直しを図るとともに、相模原市観光振興審議会を設置し、今後取り組むべき施策や事業の明確化に努めている。</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果</p> <p>・さがプロ2020・観光経済振興部会の開催を通じて、国内外からの観光誘客を図るための施策、事業を検討し、今後、予算確保、実施を行っていく見込み。 ・ニューツーリズム推進事業で構築したノウハウを、地域で活動する住民や団体に情報提供したところ、10月頃、新たな体験・交流型観光ツアーが実施される見込み。 ・高視聴率が見込めるドラマのロケ撮影を6月に誘致し、7月には放送されるなど、効果的な情報発信に結びつく実績を積み上げている。</p>			
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価	<p>・観光の振興に当たっては、市内の人向けの取組とともに、周辺都市の住民に対する取組が重要である。現状においても様々な取組を行っているが、宮ヶ瀬湖を活用した連携や圏央道の相模原インターチェンジの開設も踏まえ、地域特性を生かした振興策を推進されたい。 ・各観光地点で平等に取組を進めている印象であるが、効果を検証し、ポイントを絞った方法も検討されたい。 ・米軍基地があるため、基地関係者をターゲットにした取り組むことにより米軍の関係者が帰国した際に市の魅力について周囲に話してもらうことや、また、市民ブロガーのブログに書いてもらうなど、観光資源を伝えてもらう仕組みも検討されたい。 ・起爆剤となるような観光資源を絞って、市民目線でのプロモーションを行うなど情報発信する取組を検討されたい。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・宮ヶ瀬湖を活用した連携については、「新相模原市観光振興計画」のエリア別計画の中で位置づけられており、地域団体や民間事業者との連携のもと、今後も着実に施策の展開を図っていく。また、相模原インターの開設を踏まえた振興策についても、周辺地域の観光関係団体等と連携を図りながら、魅力ある観光資源の創出等に努める。 ・新相模原市観光振興計画にて、地域特性に応じて市内を9つの観光エリアに区分し、それぞれの地域資源や環境に応じた観光振興の方向性を示している。また、この方向性に応じて、行政や観光関係団体が事業を展開するほか、地域住民や団体が連携して観光振興を進めている地域に対しては、必要に応じて支援をする。このように、各観光地点で一律ではなく、地域資源や住民・団体の活力、実情に応じた取組を進めている状況であるが、今後、各取組の効果を検証し、ポイントを絞る方法を検討する。 ・本市には外国人市民等が集う国際交流ラウンジがあることから、同ラウンジを利用する外国人市民に本市の観光イベントへ参加、観光資源を訪問し、その感想等をSNSを通じて発信する等、同ラウンジとの連携による、本市の魅力の国外への発信を進める。また、本市の観光情報を集約しているガイドブック「あしたさがみはら」の外国語版の作成、電子化などにより、国外に対する本市の観光情報発信の強化にも取り組む。 ・市観光振興計画に示しているとおり、本市にはネーミングで呼び込める観光資源が少ないことから、具体的な資源の絞込みには時間が必要ではあるが、市内アミューズメントパークが人気であり、こうした誘客力のある施設と連携した観光振興策を検討する。</p>			

平成25年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	38	計画的な土地利用の推進	所管局	都市建設局	局・区長名	野村 謙一
-----	----	-------------	-----	-------	-------	-------

平成24年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価	
成果指標1	特定保留区域の市街化編入率【単位:%】	18.4	18.4	100.0%	A	
成果指標2	自然的土地利用を図るべき地域の面積【単位:ha】	12,906	12,906	100.0%	A	
1次評価 (所管局による自己評価)		A			2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	B

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>100%達成可能な数値を目標にする方式は、計画にはなじまない。 計画づくりと開発事業担当の両方が揃ってはじめて計画的な土地利用が実現されるのだろうが、市の努力を反映する指標がない。 キーワードに挙げられている産業と住環境の調和ということであれば、一定の紛争手続きになってしまった件数をサブ指標で見えていくことは大事なのではないか。 土地利用の転換を進めるにあたり、当該事業において具体的実例や数字を使い、困難な事業に、いかに挑戦してきたのかについて、きちんと説明していただくことを強く求めたい。</p>
2 (1)	課題の分析	事業の進捗状況やその効果が把握可能なサブ指標の設定が求められている。
2 (2)	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	計画的な土地利用を推進するための都市計画の決定・変更については、市民等への説明会や都市計画審議会等、都市計画法をはじめとする関係法令の規定に基づく「手続き」を経て決定しているものであり、こうした施策の評価について、現在掲げている指標以外に毎年測定可能でかつ定量的な新たなサブ指標を設定するのは難しいが、各事業における進捗状況が分かるよう、その検討に取り組む。
2 (3)	平成26年度当初予算へ反映した内容	平成26年度当初予算への反映内容無し 平成25年度当初予算 30,000 千円 平成26年度当初予算 11,300 千円
2 (4)	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】	・事業進捗状況の可視化

改善工程表

		第1四半期 【H26.1月～3月】	第2四半期 【H26.4月～6月】	第3四半期 【H26.7月～9月】	第4四半期 【H26.10月～12月】
1	スケジュール (工程)	サブ指標の検討	→		
		・都市計画審議会小委員会の開催 ・生産緑地地区制度説明会の開催	・都市計画審議会の開催 ・都市計画審議会小委員会の開催 ・生産緑地地区追加指定の相談	・都市計画審議会の開催 ・都市計画審議会小委員会の開催 ・生産緑地地区追加指定申請	・都市計画審議会の開催 ・都市計画審議会小委員会の開催
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価	取組結果に対する分析・評価			
		<p>計画的な土地利用を推進するに当たり、都市計画審議会及び都市計画審議会小委員会の開催を行った。</p> <p>生産緑地地区の追加指定については、「広報さがみはら」や「市ホームページ」への掲載はもちろん、農業協同組合へ、「JAだより」や「農業新聞」への掲載を依頼するなど、生産緑地地区の拡大に努めた。また、新たに市街化区域へ編入した区域については、生産緑地地区制度説明会の開催や、まちづくりニュース等により地域住民等への周知と理解に努めた。</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果</p> <p>都市計画原案を作成する上で、都市計画説明会等を行い、地域住民等への周知と理解が得られた。</p> <p>都市計画審議会での諮問・答申において「原案は妥当である」旨の回答をいただき、都市計画の決定・変更を行ったことにより、計画的な土地利用の誘導が図られた。</p> <p>地域住民等への周知と理解により、生産緑地地区の追加及び拡大につながった。</p>			
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価	<p>・サブ指標1「生産緑地地区の追加・拡大箇所数の割合」の目標値が甘いのではないかと、例外的に増加したことを目標達成の理由にすると目標の意味がないと考える。計画と目標の考え方を明らかにした上で、その説明を記載されたい。この指標以外に良い指標があった場合には変更してもよい。</p> <p>・生産緑地地区を拡大していくためには、制度の周知を図るだけでなく、市民の理解を得ていかないと進まないと考える。目標達成に向け、制度の理解促進策に取り組まれない。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>次のことから、サブ指標1を「市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合」に改め、市街化区域内農地における生産緑地地区の割合を増やすことを目標とする。</p> <p>・生産緑地地区は、市街化区域内において、緑地機能等を有する農地を都市計画で指定することにより農地以外の土地利用が厳しく制限されている一方で、税制面での優遇措置等があることから、平成4年の法施行後、市街化区域内で営農する地権者にとって、一定のメリットがある制度となっている。</p> <p>・近年、市街化区域全体では、農業従事者の減少等により、市街化区域内の農地は減少傾向にある。</p> <p>・生産緑地地区についても、従事者の死亡・故障の場合は、相続人による営農の継続や市のあっせんによる営農の継続、または市による買取りがされなければ、農地以外の土地利用が可能となるが、継続的な制度周知等において市が積極的に地権者に働きかけることで、市街化区域内の農地を長期的に維持することも可能となる。</p> <p>また、生産緑地地区の指定については、市民の理解を得ることが大切であると認識しているところで、市広報や農業新聞等による制度周知に加え、これまでも指定要件の見直しにより、生産緑地地区へ指定しやすくするよう改善したこと、さらには国に対しての生産緑地買取制度の改正や補助金創設等の要望を行うことなど、様々な取組により生産緑地地区の拡大に努めてきているところで、今後も引き続きこうした取組を行っていくことで生産緑地地区の拡大に努める。</p>			

平成25年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	所管局	都市建設局	局・区長名	野村 謙一
-----	----	-----------------------	-----	-------	-------	-------

平成24年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	市内3拠点の駅乗降客数【単位:人】	393,000	389,650	99.1%	B
1次評価 (所管局による自己評価)		A		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>3つの拠点の状況について、パーソントリップ調査なども含め、来街者の動きや増減などを市主導で調査し、事業との因果関係を分析し、具体的な施策を地権者の方や商業者と一緒になって具体化できればよい。そういう施策を3地域それぞれに具体化し、それを実施すると実際に乗降客数が増えるというシナリオを持って活動してもらいたい。</p> <p>3地区のうち相模大野地区は町田や立川と競う地区で、対外的なイメージの変化が大事な地区である。経済効果における競争もあるが、イメージがどう変わったかが大事である。</p> <p>施策35の商業サービス業の振興と連携して推進してもらいたい。</p> <p>異なる事業課が協力し合って達成していく、複合指標、共同指標の設定を考えてもらいたい。</p>				
2 (1)	課題の分析	<p>・市内3拠点の駅乗降客数(指標74)を設定しているが、毎年度ごとの増減は必ずしも事業の進捗に拠らない場合もあることから、事業の進捗状況やその効果が把握可能なサブ指標の設定が求められている。</p> <p>・にぎわいの創出にあっては、特に経済部等の他部局と連携し、業務、商業の集積を図るよう求められている。</p>				
2 (2)	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>都市基盤整備は計画段階より完成までに長時間を要するため、投資した結果としての成果について、途中段階で毎年測定可能な新たなサブ指標を設定するのは難しいが、経済部が実施している商業実態調査等の既存調査結果の活用を含め、その検討に取り組む。</p> <p>また、賑わいづくりに向けては、他部局や地域住民等と連携しながら取り組むことが重要であると考えており、本年度当初の局運営方針策定時において庁内連携強化を掲げ、経済部との意見交換会を実施するとともに、特に、橋本・相模原両駅周辺地区の広域交流拠点の形成にあっては全ての同区部長が一堂に会する推進本部体制を整え検討を進めるなど、分野横断的な事業推進に努めており、今後も継続して連携強化を図る。</p>				
2 (3)	平成26年度当初予算へ反映した内容	平成26年度当初予算への反映内容無し				
		平成25年度当初予算	107,410 千円	平成26年度当初予算	173,851 千円	
2 (4)	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】	<p>・事業進捗の可視化を図るとともに、将来的に事業完成前と完成後のより直截な評価をする際の項目出しの研究に資する。</p> <p>・経済、環境、防災、福祉、医療、教育の各施策が総合的に合致したまちづくりの推進</p>				

改善工程表

		第1四半期 【H26.1月～3月】	第2四半期 【H26.4月～6月】	第3四半期 【H26.7月～9月】	第4四半期 【H26.10月～12月】
1	スケジュール (工程)	新たなサブ指標設定の検討			→
		賑わいづくりに向けた取組への支援			→
		分野横断的な庁内連携の強化			→
2	対応方針及び改善工程 スケジュールについて の評価	取組結果に対する分析・評価 ・サブ指標の設定について検討したが、現段階では毎年測定可能な新たなサブ指標を設定するのは難しい。既存調査結果の活用も含め、引き続き設定に向けた検討を行う。 ・分野横断的な事業推進に向けては、推進本部体制を整え、推進本部会議、幹事会の開催や、他部局との情報交換等を行いながら事業の推進に取り組んだ。 ・商業者会や市他部署との連携・支援による市管理の自由通路を直接・間接的に使用したイベント等を開催した。			
		取組結果により得られた具体的な成果 ・平成25年度に相模原市広域交流拠点都市推進戦略(案)及び相模原市広域交流拠点基本計画(案)をまとめ、パブリックコメントを実施した。 ・相模大野駅周辺における平成25年度のイベント等開催状況は、開催回数19回、延122日、約214,000人の来街者があり、ポーノ相模大野ショッピングセンターでは、年間館者数は想定20%増とのことであり、賑わいづくりに向けた取組は一定の成果を上げたものと考えている。			
3	(2に対する) 総合計画審議会の モニタリング評価	・改善工程表の新たなサブ指標の設定の検討について、現段階では難しいとのことであるが、引き続き検討を行い、有効なサブ指標の設定を検討されたい。			
4	3(総合計画審議会からの 評価)を受けての改 善策	・引き続きサブ指標の検討を進める。			

平成25年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化	所管局	都市建設局	局・区長名	野村 謙一
-----	----	----------------------	-----	-------	-------	-------

平成24年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	インターチェンジ周辺の企業立地件数[単位:事業所]	3	0	0.0%	D
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>工業立地については、失敗した地区も多く慎重に進めてもらいたい。指標の目標値の件数を具体的に上げているが、整地もされていないのに目標を立てるのは早い。整地し、道路や下水道を整備し、次の年に何件というような段階的な目標値設定を考えてもらいたい。</p> <p>ロボット特区に関し、中小企業はロボットの部品は作れるが、システム化はできない。研究開発で魅力的なロボットを開発すれば市のPRになる。大学などと連携することも検討をしてもよいのではないかと。</p> <p>市としてどういう地域性があるのかを研究し、企業の的を絞り誘致する方法を考えてもらいたい。事業を進めるにあたっては、是非、地元の方に対して組織横断的に土地活用の支援をするなり、事前にきちんと説明をして、後からこんなはずではなかったと言われたい、十分な理解を得た上で目標を達成してもらいたい。</p> <p>努力しているのは確かであるが、目標未達成な状態では改善が必要だといわざるを得ない。合意形成が遅れて事業化できなかったのは、住民のせいではない。</p> <p>事業実施に際し、住民に安心感を与えながら進めるという方向性も是非取り入れていただきたい。土地利用の転換を進めるにあたり、当該事業において具体的事例や数字を使い、困難な事業にいかにか挑戦してきたのかを反映できるようなサブ指標の設定を行うべきである。</p>				
2 (1)	課題の分析	<p>産業拠点の形成には計画段階から都市基盤の整備、企業の誘致、竣工までに多くの段階を経て実施されること、事業(地区)毎に進捗状況や進捗スピードが違うことなどから、途中段階で毎年測定可能でかつ定量的な新たなサブ指標を設定するのは難しいが、各事業における進捗状況が分かるよう、その検討に取り組む。</p> <p>中小企業研究開発に関しては、中小企業のロボット技術の高度化支援について今後検討するが、支援対象はロボット自体の開発に限定せず中小企業が事業化可能なロボット部品など要素技術の開発を含めたものとする。</p> <p>なお、産学連携については、首都圏南西地域産業活性化フォーラムにおいて勉強会(ロボットビジネス研究会)等を通じた連携を実施している。</p> <p>地域経済を牽引する本市産業の将来像を見据えた上で、平成27年度から実施する新たな産業集積促進方策において検討する。</p> <p>事業推進にあたっては、地権者の理解度を高め、合意形成を図った上で進めているが、更なる理解が得られるよう検討を重ねるとともに、実行可能なものは随時実施したい。</p> <p>事業の推進にあたっては、地域住民の方々にご理解をいただきながら進めており、引き続き進出企業の確定に向けた企業訪問等を実施する。</p>				
2 (2)	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>・事業実施中の進捗状況が分かるようなサブ指標の設定について検討する。</p> <p>・事業推進にあたっては、地権者の理解度を高め、合意形成を図った上で進めているが、更なる理解が得られるよう検討を重ねるとともに、実行可能なものについては随時実施する。</p>				
2 (3)	平成26年度当初予算へ反映した内容	<p>平成26年度当初予算への反映内容無し</p>				
		<table border="1"> <tr> <td>平成25年度当初予算</td> <td>2,053,315 千円</td> <td>平成26年度当初予算</td> <td>781,830 千円</td> </tr> </table>	平成25年度当初予算	2,053,315 千円	平成26年度当初予算	781,830 千円
平成25年度当初予算	2,053,315 千円	平成26年度当初予算	781,830 千円			
2 (4)	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】	<p>・事業進捗状況の可視化</p> <p>・事業に対する賛同者の増加及び理解度の向上</p>				

改善工程表

		第1 四半期 【H26.1月～3月】	第2 四半期 【H26.4月～6月】	第3 四半期 【H26.7月～9月】	第4 四半期 【H26.10月～12月】
1	スケジュール (工程)	サブ指標の検討	→		
		地権者理解度向上に向けた検討・実施	→		
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価	取組結果に対する分析・評価			
		<p>土地区画整理事業等の進捗状況が分かるサブ指標を設定することができた。なお、各事業により進捗状況が異なることから、進行管理シートに記載したサブ指標のほかに「土地区画整理事業等の産業系土地利用区域における公共施設整備率」及び「土地区画整理事業等における仮換地指定(申出換地)に向けた地権者からの申し出率」を設定し、自主的な管理を行うこととした。</p> <p>当麻地区:土地区画整理組合設置の準備組織のある谷原・市場地区については、事業推進にあたり、権利者の意向調査を実施するとともに地権者の個別相談会を実施し、各権利者の事業に対する理解や土地利用意向を把握する予定。</p> <p>川尻大島界地区:市街化区域編入後の固定資産税や都市計画税に関する説明や、使用収益開始後の土地利用について、組合役員や業務代行者ととも地権者説明を丁寧に行い、土地区画整理事業の仕組みに対する理解を得ることができた。</p> <p>麻溝台・新磯野地区:第一整備地区の地権者約400人に対して全体説明会や個別に事業概要、申出換地などの説明を行い、事業に対する理解度を上げる取り組みを行った。</p> <p>金原地区:進出企業の全てを確定させるため、平成26年3月から同年6月までにおいて、進出の可能性のある企業や過去のステップ50認定企業等に対して積極的な誘致活動を実施した。</p> <p>相模原IC地区:「津久井地区まちづくり会議」や「串川地域振興協議会」、「津久井広域道路整備促進委員会」等の地元組織において、現在の取組状況や課題について説明することができ、相模原IC地区について地元住民の方から理解を得る機会を増やすことができた。</p>			
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価	取組結果により得られた具体的な成果			
		<p>当麻地区:意向調査及び個別相談会は、今後実施予定であるため、当該取組による成果は未定である。</p> <p>川尻大島界地区:固定資産税、都市計画税に対する理解が進み、納入通知発送後も混乱はなかった。また、使用収益開始前であっても法76条の申請・許可により住宅建設に着手できた地権者がいる。</p> <p>麻溝台・新磯野地区:平成26年度の事業計画決定や土地活用意向確認に向けて、取り組みを進めることができた。</p> <p>金原地区:残りの事業用地に進出する企業の最終確定に至ってはいないが、立地可能性の確度がある企業の状況把握が出来たことから、今後の新規の立地希望企業に対する誘致活動を含めた全体の取組が効率的に進められる。</p> <p>相模原IC地区:地元組織に説明する機会を得ることで、組織役員の方とのパイプができ、今後の事業進捗を図るうえで協力を得られる見込みができた。</p>			
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の取組は遅れているが、最終的な目標に向けて実効が上がりつつあることは評価できる。 ・サブ指標を設定したことは評価できるが、目標値のイメージが理解できなかったため、使用収益開始面積の算出根拠と事業計画の内容をわかりやすく表現してほしい。 ・事業を進めるに当たっては、住民に対して事業計画や税制度などの説明を詳細に行い、十分な理解を得る取組を徹底されたい。 			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>サブ指標の設定にあたっては、本施策の指標である「インターチェンジ周辺の企業立地件数」が各施策構成事業が竣工した後でないと実績値として計上できないことから、事業の進捗状況が分かる指標として設定したものであり、算出根拠としては、各施策構成事業の産業系土地利用区域における年度ごとの使用収益開始(土地が利用できる状態になること)面積を把握し、その合計を目標値の根拠としたものである。</p> <p>今後、「結果の分析」欄において、目標値のイメージが理解できるよう、算出根拠と各施策構成事業の事業計画内容をわかりやすく表現していく考えである。</p> <p>なお、各施策事業を推進するにあたっては、引き続き、事業計画や税制度などについて、地権者に解りやすい丁寧な説明に努め、合意形成を図っていきたいと考えている。</p>			

平成25年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	49	行政サービス提供体制の充実	所管局	市民局	局・区長名	森 多可示
-----	----	---------------	-----	-----	-------	-------

平成24年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	求めている行政サービスが、必要なときに身近な場所で受けることができていると感じる市民の割合【単位: %】	87.0	86.0	98.9%	B
1次評価 (所管局による自己評価)		A		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

改善工程表

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>行政サービスを提供する場合、基本的な指針として、各局の縦割りに横系を通すような形でサービス提供体制を考えていかないと十分なサービスになっていかないのではないかと。</p> <p>窓口職場は、様々な市民の要望に直に接するセクションであるからこそ、各窓口がしっかりとアンテナを張り、情報を把握することが重要である。そのような機能を認識し、市政に生かす取組も検討すべきではないか。</p> <p>指標について、アンケートの結果だけでは不十分であり、結果に対する原因分析がされていない。原因分析に資するサブ指標の設定を検討されたい。</p> <p>窓口の増設やICT機器の活用によるハードウェア増強対策だけでなく、行政サービスの品質管理など、更なるソフト的対処方策も、今後、検討していくべきである。</p>				
2 (1)	課題の分析	<ul style="list-style-type: none"> 区役所は市民に身近な窓口であるが、区制のメリットを活かすため本庁各局との情報共有や連携の充実が求められている。 成果指標のもととなる市民アンケートは、無作為抽出により実施しているが、市民の窓口サービスの満足度向上にあたっては、実際に窓口を利用する市民からの意見を把握することが重要である。 成果指標のもととなるアンケートでは、「区役所やまちづくりセンター等の窓口における手続き」と「福祉や保健などの行政サービス全般」の評価を尋ねており、個別の事務事業との因果関係が分析しづらい。 成果指標の実績値が目標値を下回った原因として、窓口の受付時間の不足が大きいと考えられる。市外に通勤している市民が多いことから、土・日や平日夜間に住民票の写し等の証明書など、市民の利便性向上に寄与する窓口サービスの提供が重要である。 				
2 (2)	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>本市では、今後の厳しい財政運営を見据えた中で将来にわたり持続的な都市経営を進めていくため、都市経営指針を策定しており、行政サービスの適正な水準の在り方については、「行政の活動範囲の明確化」や「民間活力の導入による市民サービスの向上」などの基本的な考え方を示している。この指針に定めた方向性を具現化するため、実行計画を策定しているが、受益者負担の適正化やPPP(公民連携)活用に基づく民間活力導入の促進を図っていく。これらの取組を庁内横断的に実践していくに当たっては、政策会議等において個別の事案ごとにチェックする。</p> <p>区役所区民課の窓口を利用する市民に対するアンケート調査を定期的実施し、サービス提供体制に関する調査を行い、窓口サービスの向上を図る。</p> <p>また、区役所では、市民に身近な窓口として要望等の把握などに努めているが、より一層、市民の要望を市政に反映させていくため、市民の要望等を本庁の所管部局に的確に伝え、施策に反映できるように区役所と本庁各局との連携調整機能の充実を図る。</p> <p>市民アンケートの結果では「行政サービス全般について、必要なときに、必要な行政サービスを、受けることができる」という設問に対して、「いいえ」と回答した自由記入項目の中で、最も多い理由が「窓口の受付時間が足りない」であった。</p> <p>指標のもととなるこのアンケートは、「区役所やまちづくりセンター等の窓口における手続き」と「福祉や保健などの行政サービス全般」の評価を尋ねており、個別の事務事業との因果関係が分析しづらいことから、区民課等の窓口サービスに直接的に係るものとして、新たに「証明交付件数に占める自動交付機等窓口以外での交付件数の割合」というサブ指標を設定する。</p> <p>新たなサブ指標の実現に向け、夜間や休日に利用できる自動交付機等の利用促進を図ることで、「窓口の受付時間の不足」の改善につなげるとともに、窓口利用者の自動交付機等への移行に伴う窓口混雑の緩和といった効果が見込まれる。</p> <p>平成25年6月に策定した「さがみはら都市経営指針実行計画」において、基本方針として「市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化」を定めている。この中の「徹底した事務事業の精査・効率化」において、様々な取組を行ない、ハードウェア増強対策だけでなく、行政サービスの品質管理など、ソフト的な対処に努めていく。</p>				
2 (3)	平成26年度当初予算へ反映した内容	<p>平成28年1月に予定している証明書等の「コンビニ交付」導入に向けた取組</p> <table border="1"> <tr> <td>平成25年度当初予算</td> <td>188,197 千円</td> <td>平成26年度当初予算</td> <td>7,600 千円</td> </tr> </table>	平成25年度当初予算	188,197 千円	平成26年度当初予算	7,600 千円
平成25年度当初予算	188,197 千円	平成26年度当初予算	7,600 千円			
2 (4)	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】	<ul style="list-style-type: none"> 窓口の利用者アンケートを実施することで、より市民ニーズに的確に対応する窓口サービスを提供し、その結果として市民の窓口の満足度向上につなげることが可能となる。 自動交付機等の利用者が増加することにより、区役所所管業務における達成度がわかるようになる。区民課等の窓口の利用者の減少による窓口の混雑緩和が見込まれ、市民の利便性向上に寄与する。 市民の「窓口の受付時間が足りない」という意見に対応するサブ指標の設定により、成果指標の結果と個別事業における対応状況の関連性を検証し、区役所所管業務における達成度がわかるようになる。 				

改善工程表

		第1四半期 【H26.1月～3月】	第2四半期 【H26.4月～6月】	第3四半期 【H26.7月～9月】	第4四半期 【H26.10月～12月】
1	スケジュール (工程)	窓口アンケート実施内容の検討(他市状況調査) 自動交付機利用促進案の検討	窓口アンケート実施内容の検討(民間市民満足度研修への参加) 自動交付機利用促進案の検討	アンケート実施内容の調整 自動交付機利用促進に向けた窓口案内強化の実施	窓口アンケートの実施(結果の分析) 今後の窓口サービス改善策の検討
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価	取組結果に対する分析・評価			
		<p>平成26年7月時点では次のように取り組み中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口アンケートについては、区民課及びまちづくりセンターと共に検討体制を整えた。 ・自動交付機利用促進策については、住民票の請求時に自動交付機サービスのご案内を渡すことを検討中である。 			
		取組結果により得られた具体的な成果			
		<p>具体的な改善の取組の成果は第3四半期以降となるが、改善の具体的な取組に向けた準備が進んでいる。</p>			
3	(2に対する) 総計画審議会のモニタリング評価	<p>・改善工程表のスケジュール欄は、対応方針の項目ごとに各四半期中でどう具体化していくのかということを段階的に考えることを求めているものである。このため、第1四半期では何を行っていくのか、第1四半期の作業を踏まえて第2四半期は何を行うのか、最終的に第4四半期でどう実現していくのかということを改善内容と得られる成果と合わせて記載されたい。</p> <p>・職員側の応接の心構えをサービス提供体制の充実に含めることで、市民が様々な形で行政に接するときに、好印象を持てるような窓口やサービスの提供体制を作ってもらいたい。</p>			
4	3(総計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・スケジュールについては、四半期ごとの段階的な検討状況が分かるように整理を行った。</p> <p>・職員への応接の心構えとしては、相模原市役所接遇マニュアルの周知や研修での活用を行っているが、近年では、各職場に接遇取組推進員を設置し、各職場ごとに接遇改善取り組みシートによる具体的な行動目標の設定と振り返り、評価等を行っている。今後もこうした職員研修所研修や各局部の職場研修において、接遇能力向上のための取り組みを図っていく。また、窓口アンケートでは、職員への応接に関する項目や待ち時間等に関するソフト面の項目について、市民から意見いただいているため、その結果を分析し、今後の窓口サービス提供体制の充実に図っていく。</p>			